平成３０年（フ）第４０６９号
東京都墨田区両国３丁目26番13号
債務者　株式会社プランアウトフアツシヨン
代表者代表取締役　築地　伸夫
1　決定年月日時　平成30年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本山　正人
4　破産債権の届出期間　平成30年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月27日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２３７号
栃木県宇都宮市西一の沢町13番33号
債務者　有限会社ト・フェ
代表者取締役　青柳　治彦
1　決定年月日時　平成30年６月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　一星
4　破産債権の届出期間　平成30年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月14日午前11時30分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成３０年（フ）第２３７号
埼玉県所沢市有楽町４番７号
債務者　有限会社Ｅ．Ｌ．Ｅ　ＣＲＥＡＴＩＶＥ　ＯＦＦＩＣＥ
代表者取締役　菊地　　愛
1　決定年月日時　平成30年６月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　正男
4　破産債権の届出期間　平成30年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午後３時
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成３０年（フ）第２８１号
川崎市川崎区四谷下町20番27―203号
債務者　大信電気株式会社
代表者代表取締役　上原　律子
1　決定年月日時　平成30年６月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　亮二
4　破産債権の届出期間　平成30年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月12日午前10時30分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成３０年（フ）第１４号
三重県北牟婁郡紀北町東長島1145番地の５
債務者　東建興業株式会社
代表者代表取締役　東　　一昭
1　決定年月日時　平成30年６月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　破産債権の届出期間　平成30年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月20日午前11時30分
津地方裁判所熊野支部

平成３０年（フ）第３５５８号
東京都豊島区目白１丁目７番15号
債務者　ボスマン・ジャポン株式会社
特別代理人　清水　靖博
1　決定年月日時　平成30年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　忠司
4　破産債権の届出期間　平成30年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２０９号
静岡県磐田市駒場7055番地８
債務者　株式会社ナルセ
代表者代表取締役　成瀬　慶子
1　決定年月日時　平成30年６月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　康智
4　破産債権の届出期間　平成30年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月19日午後３時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２９年（フ）第２３７号
三重県四日市市白須賀３丁目３番20号
債務者　株式会社ベルズインターナショナル
代表者代表取締役　胡　　玉蓓
1　決定年月日時　平成30年６月13日午後３時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　伊仁
4　破産債権の届出期間　平成30年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年11月16日午前11時
津地方裁判所四日市支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第３７４４号
東京都中野区松が丘１丁目32―７―301
債務者　菊池　　治
1　決定年月日時　平成30年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　入澤　武久
4　破産債権の届出期間　平成30年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３７５８号
東京都葛飾区小菅１―35―１―Ａ、住民票上の住所東京都世田谷区用賀４丁目13―８―305
債務者　佐藤ルリ子
1　決定年月日時　平成30年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大迫惠美子
4　破産債権の届出期間　平成30年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月23日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３８２３号
東京都足立区柳原１丁目35―２―606
債務者　ロサレス　キーボ
1　決定年月日時　平成30年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北西　裕司
4　破産債権の届出期間　平成30年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３８４７号
東京都板橋区赤塚７丁目19―15―303
債務者　附柳　圭佑
1　決定年月日時　平成30年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河本　智子
4　破産債権の届出期間　平成30年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月23日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３８６０号
東京都東久留米市中央町２丁目９―28　Ａｉｆｏｒｔ．東久留米Ⅱ106
債務者　大友　祥江
1　決定年月日時　平成30年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白井　潤一
4　破産債権の届出期間　平成30年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部